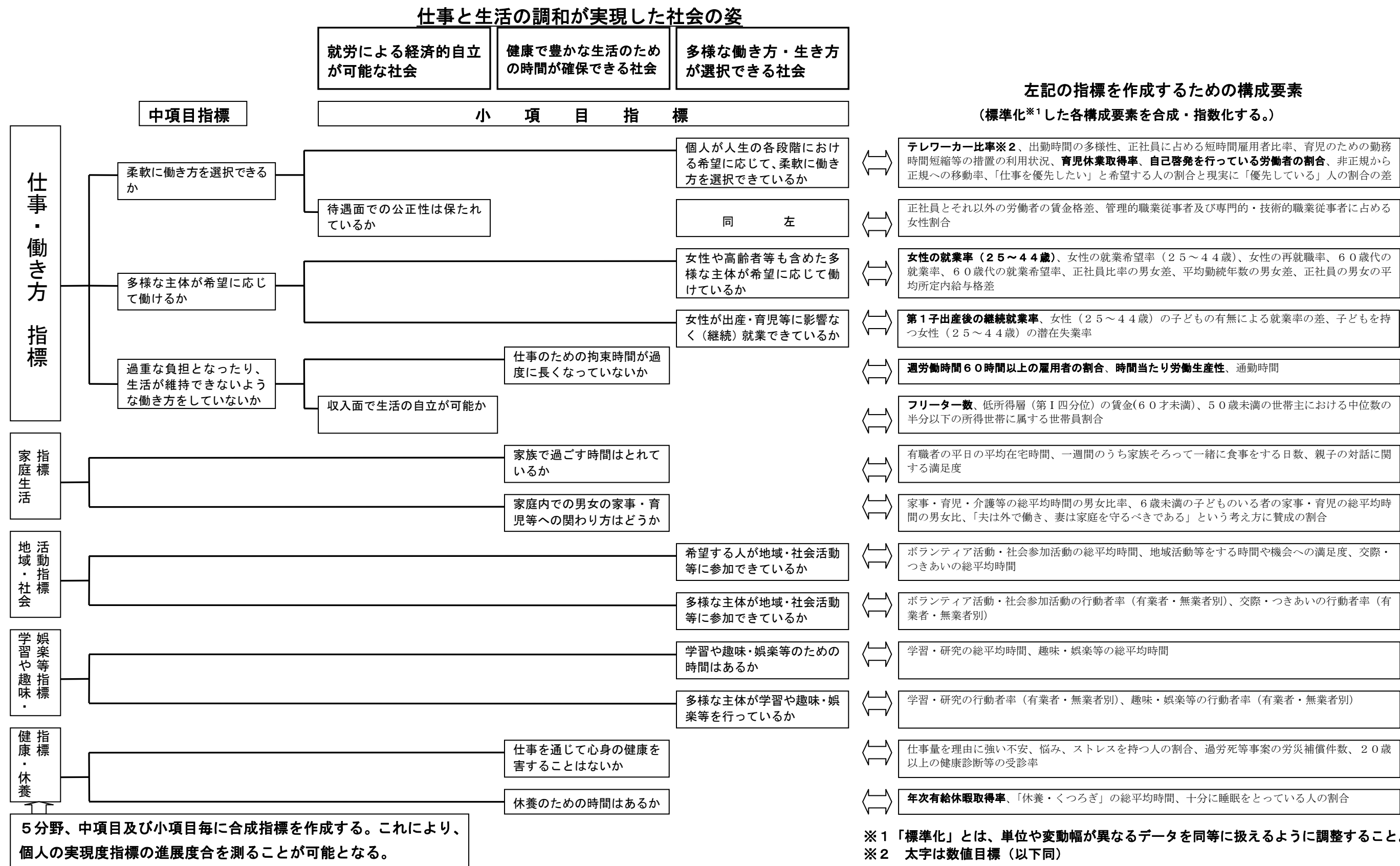


「仕事と生活の調和」実現度指標について

「仕事と生活の調和」実現度指標は、我が国の社会全体でみた①個人の暮らし全般に渡る仕事と生活の調和の実現状況と、②それを促進するための環境の整備状況を数量的に把握し、その進展度合いを測定するものである。

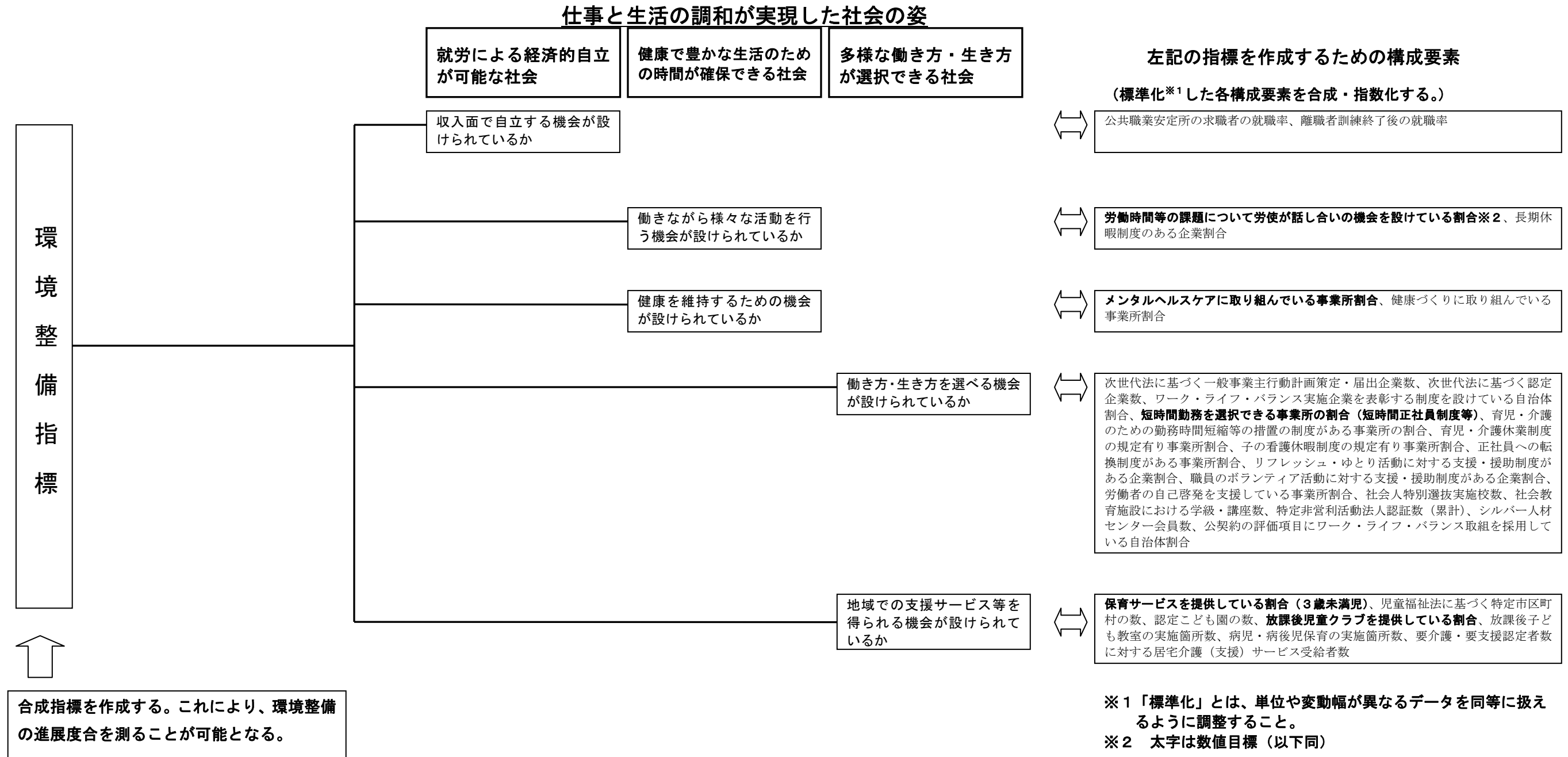
I. 個人の実現度指標

「個人の実現度指標」は、5分野毎に指標を測定する。各5分野別の指標は更に、中項目、小項目指標に分かれる。小項目指標を行動指針における「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」で整理することにより、その状況を把握することが可能となる。なお、各指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。



II. 環境整備指標

環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として測定する。なお、同指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。



「個人の実現度指標」構成要素一覧

分野	中項目	小項目	現行の構成要素	見直し案
仕事・働き方	1. 柔軟に働き方を選択できるか	個人が人生の各段階における希望に応じて、柔軟に働き方を選択できているか	テレワーカー比率	
			出勤時間の多様性	
			正社員に占める短時間雇用者比率 [男性]	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用
			正社員に占める短時間雇用者比率 [女性]	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用
			育児のための勤務時間短縮等の措置の利用状況	
			育児休業取得率 [男性]	
			育児休業取得率 [女性]	
			自己啓発を行っている労働者の割合	
			非正規から正規への移動率 [男性]	
			非正規から正規への移動率 [女性]	
			「仕事を優先したい」と希望する人の割合と現実に「優先している」人の割合の差	
		待遇面での公正性は保たれているか	正社員とそれ以外の労働者の賃金格差(男性)	一般労働者、全産業、男女別、大卒、勤続年数(5年～9年)、年齢別(30～49歳)の平均所定内給与額について、正社員と正社員以外の比率を採用
			正社員とそれ以外の労働者の賃金格差(女性)	「男女間の賃金格差」を追加。(賃金構造基本調査) 平均所定内給与額について、標準労働者、全産業、企業規模計、大卒、30～49歳の女性の男性に対する比率)
	2. 多様な主体が希望に応じて働けるか	女性や高齢者等も含めた多様な主体が希望に応じて働けているか	管理的職業従事者及び専門的・技術的職業従事者に占める女性割合	
			女性の就業率(25～44歳)	
			女性の就業希望率(25～44歳)	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用
			女性の再就職率	
			60歳代の就業率 [男性]	
			60歳代の就業率 [女性]	
			60歳代の就業希望率 [男性]	
			60歳代の就業希望率 [女性]	
			正社員比率の男女差	
			平均勤続年数の男女差	
			正社員の男女の平均所定内給与格差	削除。上記の「1. 待遇面での公正性」へ移動。
女性が出産・育児等に影響なく(継続)就業できるか		第1子出産後の継続就業率		
		女性(25～44歳)の子どもの有無による就業率の差 子どもを持つ女性(25～44歳)の潜在失業率	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用	
3. 過重な負担となったり、生活が維持できないような働き方をしていないか。	仕事のための拘束時間が過度に長くなっていないか	週労働時間60時間以上の雇用者の割合 [男性]		
		週労働時間60時間以上の雇用者の割合 [女性]		
		時間当たり労働生産性		
		通勤時間 [男性]		
		通勤時間 [女性]		
	収入面で生活の自立が可能か	フリーター数 [男性]	2001年以前に遡及。(労働力調査、就業構造基本調査の特別集計)	
		フリーター数 [女性]	2001年以前に遡及。(労働力調査、就業構造基本調査の特別集計)	
			失業率(求職意欲喪失者を含む。)を追加。(労働力調査) 試算では、(完全失業者+求職意欲喪失者)/(労働力人口+求職意欲喪失者)を採用。	
		低所得層(第 四分位)の賃金(60才未満男性)		
		低所得層(第 四分位)の賃金(60才未満女性)		
	50歳未満の世帯主における中位数の半分以下の所得世帯に属する世帯員割合	年収200万円以下の所得者数の割合に変更。(国税庁「民間給与実態調査」)		

家庭生活	1. 家族で過ごす時間はどれくらいか	有職者の平日の平均在宅時間 [男性]	有業者の家族と一緒にいた平均時間(男女別)に変更。(社会生活基本調査)	
		有職者の平日の平均在宅時間 [女性]		
		一週間のうち家族そろって一緒に食事をする日数(4日以上の割合、朝食+夕食)		「家庭生活を優先したい」と希望する人の割合と現実に「優先している」人の割合の差を追加。(WLB特別世論調査) 男性、女性、年齢別で希望と現実の方向性が異なるため、男女別、30～49歳の属性で割合の差を計算
	2. 家庭内での男女の家事・育児等への関わり方はどうか	親子の対話に関する満足度	家族団らんの満足度を追加。(国民生活に関する世論調査)	
		家事・育児・介護等の総平均時間の男女比率		
		6歳未満の子どものいる者の家事・育児の総平均時間の男女比		
「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成の割合 [男性]				
「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成の割合 [女性]				
地域・社会活動	1. 希望する人が地域・社会活動等に参加できているか	ボランティア活動・社会参加活動の総平均時間 [男性]	ボランティアの人数の総人口比を追加。(ボランティア活動年報)	
		ボランティア活動・社会参加活動の総平均時間 [女性]		
		地域活動等をする時間や機会への満足度		
	2. 多様な主体が地域・社会活動等に参加できているか	交際・つきあいの総平均時間 [男性]		
		交際・つきあいの総平均時間 [女性]		
		ボランティア活動・社会参加活動の行動者率(有業者) [男性]		
		ボランティア活動・社会参加活動の行動者率(有業者) [女性]		
		ボランティア活動・社会参加活動の行動者率(無業者) [男性]		
		ボランティア活動・社会参加活動の行動者率(無業者) [女性]		
		交際・つきあいの行動者率(有業者) [男性]		
交際・つきあいの行動者率(有業者) [女性]				
交際・つきあいの行動者率(無業者) [男性]				
交際・つきあいの行動者率(無業者) [女性]				
学習や趣味・娯楽等	1. 学習や趣味・娯楽等のための時間はあるか	学習・研究の総平均時間 [男性]	教養娯楽サービス(実質消費支出)を追加。(家計調査)	
		学習・研究の総平均時間 [女性]		
		趣味・娯楽等の総平均時間 [男性]		
		趣味・娯楽等の総平均時間 [女性]		
	2. 多様な主体が学習や趣味・娯楽等を行っているか	学習・研究の行動者率(有業者) [男性]	学習・研究の年間行動者率に変更。(社会生活基本調査) (男女別、有業・無業別に計算)	
		学習・研究の行動者率(有業者) [女性]		
		学習・研究の行動者率(無業者) [男性]	趣味・娯楽等の年間行動者率に変更。(社会生活基本調査) (男女別、有業・無業別に計算)	
		学習・研究の行動者率(無業者) [女性]		
		趣味・娯楽等の行動者率(有業者) [男性]	大学院における社会人学生の割合を追加。(学校基本調査)	
		趣味・娯楽等の行動者率(有業者) [女性]		
趣味・娯楽等の行動者率(無業者) [男性]				
趣味・娯楽等の行動者率(無業者) [女性]				
健康・休養	1. 仕事を通じて心身の健康を害することはないか	仕事量を理由に強い不安・悩み・ストレスを持つ人の割合 [男性]	体育学院における社会人学生の割合を追加。(学校基本調査)	
		仕事量を理由に強い不安・悩み・ストレスを持つ人の割合 [女性]		
		過労死等事案の労災補償件数		社会教育施設における講座等の受講者数の割合を追加。(社会教育調査)
		20歳以上の健康診断等の受診率		図書館の帯出者数の人口比を追加。(社会教育調査)
	2. 休養のための時間はあるか	年次有給休暇取得率	体育学院における社会人学生の割合を追加。(学校基本調査)	
		休養・くつろぎの総平均時間		
		十分に睡眠をとっている人の割合 [男性]	社会教育施設における講座等の受講者数の割合を追加。(社会教育調査)	
		十分に睡眠をとっている人の割合 [女性]	図書館の帯出者数の人口比を追加。(社会教育調査)	
			体育学院における社会人学生の割合を追加。(学校基本調査)	
			社会教育施設における講座等の受講者数の割合を追加。(社会教育調査)	

「3つの社会の姿」構成要素一覧(「仕事・働き方」分野から作成)

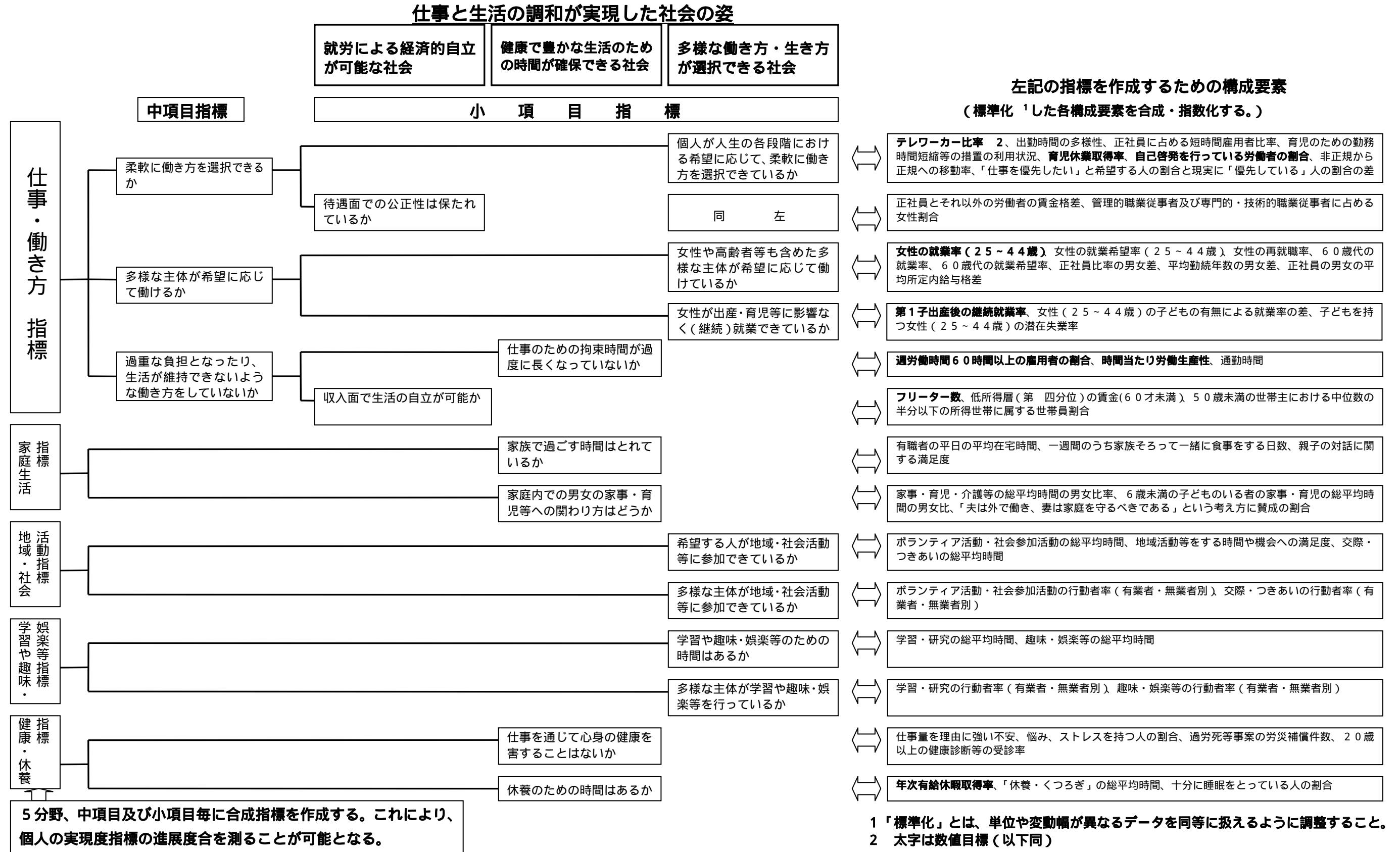
社会の姿	項目	現行の構成要素	見直し案
就労による経済的自立が可能な社会	待遇面での公正性は保たれているか	正社員とそれ以外の労働者の賃金格差(男性)	一般労働者、全産業、男女別、大卒、勤続年数(5年～9年)、年齢別(30～49歳)の平均所定内給与額について、正社員と正社員以外の比率を採用 「男女間の賃金格差」を追加。(賃金構造基本調査) 平均所定内給与額について、標準労働者、全産業、企業規模計、大卒、30～49歳の女性の男性に対する比率)
		正社員とそれ以外の労働者の賃金格差(女性)	
		管理的職業従事者及び専門的・技術的職業従事者に占める女性割合	
	収入面で生活の自立が可能か	フリーター数 [男性]	2001年以前に遡及。(労働力調査、就業構造基本調査の特別集計)
		フリーター数 [女性]	2001年以前に遡及。(労働力調査、就業構造基本調査の特別集計)
		低所得層(第 四分位)の賃金(60才未満男性) 低所得層(第 四分位)の賃金(60才未満女性) 50歳未満の世帯主における中位数の半分以下の所得世帯に属する世帯員割合	失業率(求職意欲喪失者を含む。)を追加。(労働力調査) 試算では、(完全失業者+求職意欲喪失者)/(労働力人口+求職意欲喪失者)を採用。 年収200万円以下の所得者数の割合に変更。(国税庁「民間給与実態調査」)
健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会	仕事のための拘束時間が過度に長くなっていないか	週労働時間60時間以上の雇用者の割合 [男性]	
		週労働時間60時間以上の雇用者の割合 [女性]	
		時間当たり労働生産性	
		通勤時間 [男性] 通勤時間 [女性]	
多様な働き方・生き方が選択できる社会	個人が人生の各段階における希望に応じて、柔軟に働き方を選択できているか	テレワーカー比率	
		出勤時間の多様性	
		正社員に占める短時間雇用者比率 [男性]	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用
		正社員に占める短時間雇用者比率 [女性]	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用
		育児のための勤務時間短縮等の措置の利用状況	
		育児休業取得率 [男性]	
		育児休業取得率 [女性]	
		自己啓発を行っている労働者の割合	
		非正規から正規への移動率 [男性]	
		非正規から正規への移動率 [女性]	
	「仕事を優先したい」と希望する人の割合と現実に「優先している」人の割合の差		
	待遇面での公正性は保たれているか	正社員とそれ以外の労働者の賃金格差(男性)	一般労働者、全産業、男女別、大卒、勤続年数(5年～9年)、年齢別(30～49歳)の平均所定内給与額について、正社員と正社員以外の比率を採用 「男女間の賃金格差」を追加。(賃金構造基本調査) 平均所定内給与額について、標準労働者、全産業、企業規模計、大卒、30～49歳の女性の男性に対する比率)
		正社員とそれ以外の労働者の賃金格差(女性)	
		管理的職業従事者及び専門的・技術的職業従事者に占める女性割合	
女性の就業率(25～44歳)			
女性や高齢者等も含めた多様な主体が希望に応じて働いているか	女性の就業希望率(25～44歳)	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用	
	女性の再就職率		
	60歳代の就業率 [男性]		
	60歳代の就業率 [女性]		
	60歳代の就業希望率 [男性]		
	60歳代の就業希望率 [女性]		
	正社員比率の男女差 平均勤続年数の男女差 正社員の男女の平均所定内給与格差	削除。上記の「待遇面での公正性」へ移動。	
女性が出産・育児等に影響なく(継続)就業できているか	第1子出産後の継続就業率 女性(25～44歳)の子どもの有無による就業率の差 子どもを持つ女性(25～44歳)の潜在失業率	統計調査の質問内容の変更を踏まえ、2002年以降のデータ採用	

「仕事と生活の調和」実現度指標について

「仕事と生活の調和」実現度指標は、我が国の社会全体でみた個人の暮らし全般に渡る仕事と生活の調和の実現状況と、それを促進するための環境の整備状況を数量的に把握し、その進展度合いを測定するものである。

個人の実現度指標

「個人の実現度指標」は、5分野毎に指標を測定する。各5分野別の指標は更に、中項目、小項目指標に分かれる。小項目指標を行動指針における「仕事と生活の調和が実現した社会の姿」で整理することにより、その状況を把握することが可能となる。なお、各指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

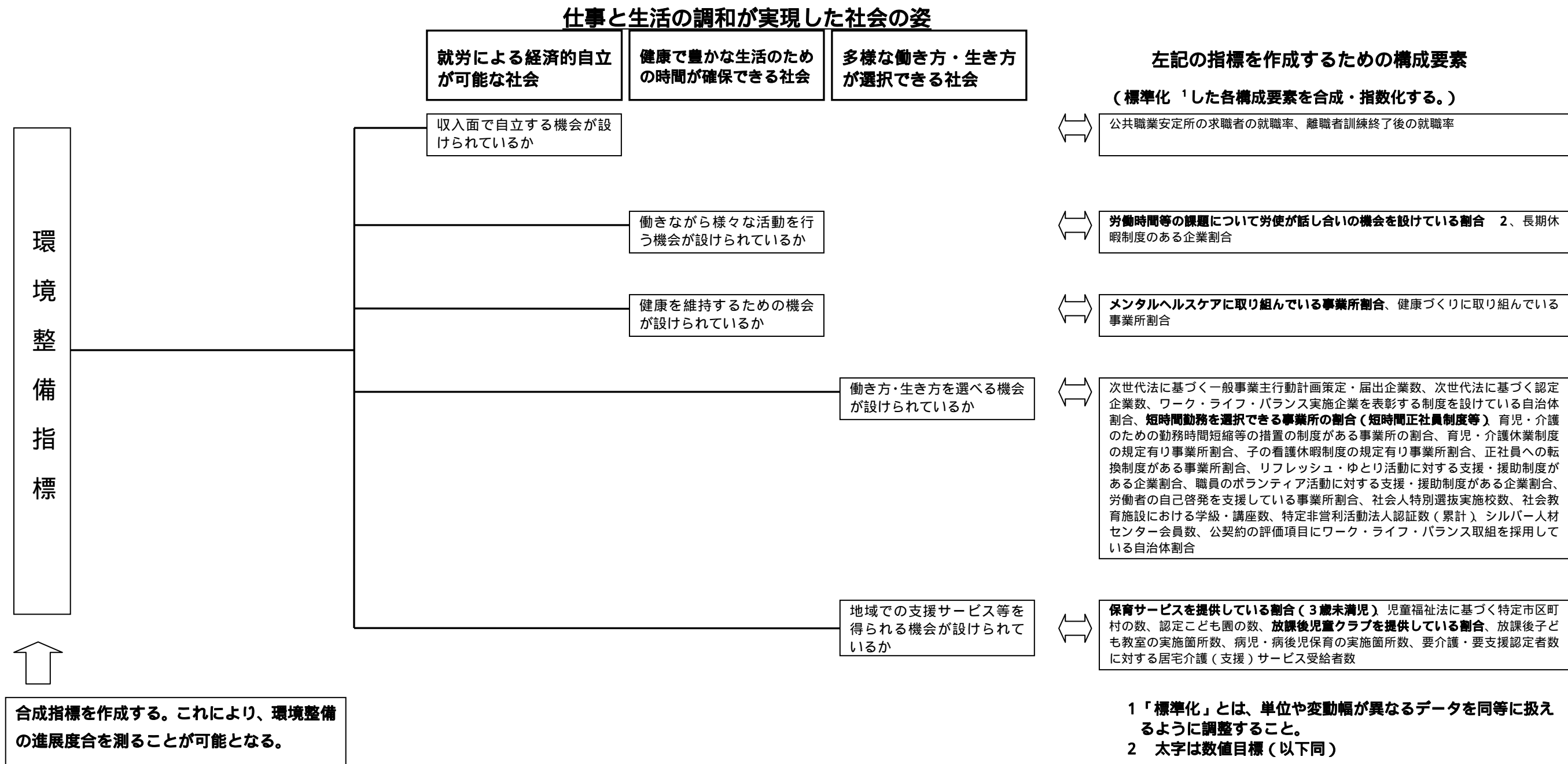


5分野、中項目及び小項目毎に合成指標を作成する。これにより、個人の実現度指標の進展度合いを測ることが可能となる。

1 「標準化」とは、単位や変動幅が異なるデータを同等に扱えるように調整すること。
2 太字は数値目標(以下同)

環境整備指標

環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として測定する。なお、同指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。



(参考2)

点検・評価ワーキンググループの開催について

平成20年10月23日
仕事と生活の調和連携推進・評価部会 決定

1 趣旨

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の点検・評価をするにあたって、「仕事と生活の調和」実現度指標の更新に向けた作業等を行うため、点検・評価ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を開催する。

2 構成

- (1) ワーキンググループは、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置き、構成員のうちから仕事と生活の調和連携推進・評価部会長が指名する。
- (3) 座長は、ワーキンググループの議事を整理する。
- (4) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
- (5) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

3 公開

- (1) ワーキンググループは、原則、公開とする。
- (2) 座長は、ワーキンググループの終了後、速やかに、当該ワーキンググループの議事要旨を作成し、これを公開する。また、一定期間を経過した後に、当該ワーキンググループの議事録を作成し、ワーキンググループに諮った上で、これを公開する。

4 庶務

ワーキンググループの庶務は、厚生労働省その他関係行政機関の協力を得て、内閣府仕事と生活の調和推進室において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

点検・評価ワーキンググループ 構成員名簿

- 阿部 正浩 獨協大学経済学部教授
- 佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授
- 清水 誠 総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計管理官
- 武石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授
- 永井 暁子 日本女子大学人間社会学部准教授
- 樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
- 三輪 哲 東京大学社会科学研究所准教授

（50音順）